

健感発 0 2 1 8 第 1 号
医政地発 0 2 1 8 第 1 号
令和 2 年 2 月 1 8 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省医政局地域医療計画課長
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の更なる確保について（依頼）

新型コロナウイルス感染症患者、疑似症患者及び基礎疾患等により重篤な患者（以下「新型コロナウイルス感染症患者等」という。）の受け入れ等については、格段の御協力を賜り感謝申し上げます。

現在、神奈川県横浜市に所在する港にクルーズ船が寄港し、同船において新型コロナウイルス感染症患者等の発生が一時的に多数報告されているなど、新型コロナウイルス感染症患者等の搬送先を確保することが急務となっているところ、「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」（令和 2 年 2 月 9 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）にて、緊急その他やむを得ない場合につき、感染症指定医療機関における感染症病床以外に入院させること等が可能となっていることを踏まえた対応をお願いするとともに、「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について」（令和 2 年 2 月 12 日健感発 0212 第 4 号・医政地発 0212 第 1 号）及び「感染症指定医療機関における新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」（令和 2 年 2 月 13 日健感発 0213 第 1 号・医政地発 0213 第 1 号）にて、新型インフルエンザ患者入院医療機関への搬送や第一種及び第二種感染症指定医療機関における感染症病床以外の病床の確保を検討・調整いただくなど、具体的な入院病床の確保に努めていただいたところです。

今般、新型コロナウイルス感染症患者等の増加を受けて更なる入院病床の確保が必要な状況となっていることから、貴職におかれましては、当面の間、貴管内の特定、第一種及び第二種感染症指定医療機関において緊急時等やむを得ない場合を除いて新型コロナウイルス感染症患者以外の新規入院の制限を行うとともに、医療機関において新型コ

ロナウイルス感染症患者等を受け入れるための病床の確保に努めていただきますようお願い申し上げます。上記、各都道府県の実施については、改めてご報告を頂く事を予定しておりますことを申し添えます。

なお、「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について（依頼）」（令和2年2月12日健感発0212第4号・医政地発0212第1号）に基づき、あらかじめ厚生労働省の要請を受けて、都道府県等が感染症指定医療機関における感染症病床以外の病床又は感染症指定医療機関以外の医療機関の病床を調整・確保した場合には「新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保に係る支援について」（令和2年2月18日健感発0218第2号・医政地発0218第2号）のとおり支援を行うこととしておりますのでご活用下さい。